

MERS

中東呼吸器症候群

**韓国で MERS の感染が拡大しています！
感染が疑われる場合はまず電話で保健所にご相談ください。**

■ MERS が疑われる場合

- ① アラビア半島又はその周辺諸国から帰国後 14 日以内に発熱又はせきなどの急性呼吸器症状がある人
- ② 韓国・アラビア半島又はその周辺諸国から帰国後 14 日以内に発熱又はせきなどの急性呼吸器症状があり、MERS が疑われる患者と接触歴がある人 ^(*)

- ※1 (1) MERS が疑われる患者を診察、看護、介護
(2) MERS が疑われる患者と同居(患者が入院する病室や病棟に滞在)
(3) MERS が疑われる患者の体液等の汚染物質に直接接触れる

- これらに該当する方、又は少しでも心配がある方は **MERS の感染を拡大させないため、直接、医療機関に入らず、まずは保健所にご相談ください。**
- 保健所に相談された後、指示のあった指定医療機関に受診される場合も、その方法については、保健所の指示に従ってください。
- 連絡があるまでマスクを着用し、他の人との接触はできるだけさけてください。

■ ご相談、不明の点は

保健所 電話： —

徳島県健康増進課感染症・疾病対策室 電話： 088-621-2228

徳島県・徳島県医師会